

～緊急事態宣言における弊社の取り組みについて～

株式会社ビー・プランニング
代表取締役 達川 正美

平素は格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。株式会社ビー・プランニングでは、政府および兵庫県の方針に従い、緊急事態宣言が解除されるまでの間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の営業体制といたします。

<勤務体制>

- ・業務は通常通りに実施しております。

従業員が在宅勤務（7割）を実施しておりますが、通常通りお電話おかけいただき問題ございません。各担当者へおつなぎいたします。業務上の影響はございません。

<打ち合わせ・ご相談に関して>

- ・打ち合わせ、ご相談に関しましては、ご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、電話・メール・zoomなどでの対応を推進させていただきます。

従業員ならびにお取引先の皆様の感染リスクを低減し、安全を確保するとともに、安定的なサービスを継続的に提供すべく、今後も社会情勢に応じた迅速な対応を図ってまいります。取引先や関係者様への影響が最小限となるよう努力してまいりますので、関係者の皆様におかれましては、ご不便お掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※この件に関するお問い合わせ（電話 0798-34-7100 担当：総務部 白枝）

以上